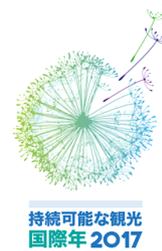




UNWTO Regional Support Office for Asia and the Pacific
 国連世界観光機関駐日事務所

2017年10月13日

Tips for a Responsible Travellers の日本語版
「責任ある旅行者になるためのヒント」
をウェブサイトに掲載しました。



この度、国連世界観光機関駐日事務所（代表：本保 芳明）は、「Tips for a Responsible Travellers」の日本語版である「責任ある旅行者になるためのヒント」をこの度出版しました。

国際観光客到着数は2016年には12億人となり、観光部門は今、世界全体のGDPの10%を占め、10人に1人が観光関連産業に従事し、社会経済部門の中で著しい成長をみせています。また、観光を適切に推進させていくことにより経済を活性化させ、やりがいのある仕事を創出することで、世界の人々に対してより良い未来を提供することが可能です。このような観光の役割を世界規模で促進するために、国連は第70回国連総会において、2017年を「持続可能な観光国際年」と決めました。国連世界観光機関(UNWTO)はこの国際年への取組を主導しています。

持続可能な観光を実現するためには、国連、政府、観光部門、観光客が連携して取組んでいくことが不可欠です。この「責任ある旅行者になるためのヒント」は、「持続可能な観光国際年」の取組みの一環として、UNWTOの世界観光倫理憲章※に基づき世界観光倫理委員が、旅行者に向けて作成したものです。観光が旅行者自身また旅行者を受け入れる側にとって価値のあるものにするための、心構えや考え方のポイントを紹介しています。

このヒントは以下の項目で構成されています。

- 旅先に住む人々に敬意を払い、
私達の共有遺産を大切にしよう
- 私達の地球を守ろう
- 地域経済をサポートしよう
- 旅先の情報に通じた旅人になろう
- 尊敬される旅人になろう



是非、旅に出かける多くの方に見ていただけるよう、ご周知の程、宜しくお願い致します。

「責任ある旅行者になるためのヒント」の入手方法

- ①<http://unwto-ap.org/>にアクセス
- ②「What's news」の中のタイトル「責任ある旅行者になるためのヒント」をウェブサイトに掲載しました。」をクリックしてください。（日本語版及び英語版の両方を掲載しています）。

※世界観光倫理憲章について

この憲章は1999年のUNWTO総会で採択され、その2年後の国連総会で承認された包括的な行動規範であり、観光の発展に重要な役割を担う、政府、観光業界、デスティネーション、地域、そして観光客にとって指針となるものです。

URL:<http://cf.cdn.unwto.org/sites/all/files/docpdf/japanese2015.pdf>

■持続可能な観光国際年公式ウェブサイトはこちら

URL:www.tourism4development2017.org

■持続可能な観光国際年ハッシュタグ

#IY2017

@iystd2017

#travelenjoyrespect

(お問い合わせ先)
国連世界観光機関駐日事務所
(一般財団法人アジア太平洋観光交流センター)
担当：吉田、村田
電話：0742-30-3880
Fax：0742-30-3883
E-mail: info@unwto-ap.org